

平成20年度 第2回 虻田地区地域審議会会議録

日 時 平成21年3月31日(火)
午前10時から
場 所 洞爺湖町役場 第2委員会室

○会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 平成20年度事業の執行状況並びに平成21年度執行事業について
- 4 閉 会

○出席委員

奥 山 耕 一 佐々木 勝 敏 津 崎 孟
河 村 均

○欠席委員

鈴 木 雅 善 中 村 敏 之 越 後 節 子
小 林 周 二 山 谷 茂

○会議に出席した町職員等

佐 藤 正 人 澤 登 勝 義 武 川 正 人 末 永 弘 幸

1 開会<<午前10時>>

会長 本日の会議につきましては、議事進行に則り、3番目の議題ではなくて報告ということで、お話していただきたいと思います。

事務局 それでは、本日は議題としてあげておりました、20年度の事業の執行状況並びに21年度の事業についてということでございます。

ただいま、会議の前にお話させていただきましたけれども、予算の規模が20年度と21年度では、大幅に縮小されてございます。

20年度の予算は77億7,000万円ほどでしたけれども、21年度につきましては、66億ということで、11億以上の縮小した小予算の編成になってございます。

増減費でも14.4%上の縮小ということになってございます。

そういうことから、非常に厳しい予算の中で効率的に事業を進めざるを得ないということになって、現在、私どもの行革推進室におきましては、町づくりに関わりますこの地域審議会の事務局を持っています。

もう一方では、行財政の予算が縮小したことに伴いまして、数多くのサービス等も縮小しなくてはならないという状況になりまして、そういうことから、改善改革の方針を立てまして、それを行財政改革審議会等にお示しをして意見を伺うという作業も並行して進めているという状況でございます。

本日も午後から行財政改革審議会を招集しているような状況の中で、年度末ぎりぎりになって欠席の方も非常に多いということで事務局としても、申し訳なく思っていますけれども、この年度末になったということにつきましても、財政の推計の数値が昨日、財政担当の方である程度の形ができたということで、議会の全員協議会等に数値的なこともお示しもできるというような段階がございます、そういうことから31日の地域審議会の招集になってしまいましたけれども、このあと早速、事前に配布させていただきました資料に基づきまして、事業の概要について説明させていただきたいと思います。

その中で21年度の明るい話題といたしまして、洞爺湖サミットの記念館が、21年度の目玉になるということでございます。

このことから、担当の課長の方からご説明させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 洞爺湖町（全地区・虻田地区・洞爺地区）実施事業一覧表（平成20年度～平成21年度）の資料に基づき説明。

会長 ご質問等ございますか。

私から、全予算に対する全地区について、何パーセント、虻田地区何パーセントとか、一般会計とかありますよね。

20年度、21年度、これの他は人件費ですか。

事務局 人件費も当然入っていますし、公共施設の維持管理費、そういったものも入ってございます。

また経常的経費で先程の公共施設の維持費、起債の償還も当然してございますので、そういったものも予算の中に含まれてございます。

会長 どうなんでしょうかね。こういうのは委員の方も、自分も含めてですが、ある程度の総体的なそういう部分というのは、知っておいた方がいいのかなと思いますけれどもね。

委員だから危機感だけを持ってね、一般住民の人達もそういうことを知っておいた方が、危機感としてね、あってもいいかなと思いますね。

単純な話ですが、ごみ処理の問題で自治会長の立場でお話したことがあるんですが、アルミ缶やペットボトルとか資源ゴミとか収納してあるのに、一般住民に知らせていないんですよ、どれくらいの入金があるのか、協力いただいて本当に助かりますと、広報には出ているんです。

協力してくださいというだけのコメントだって、やはり皆さんの努力で少しでも助かっていますというそういうコメントというのは、アピールしていないというのがなるから。

委員 あれは町内会に分散しているんでしょうか。

会長 まとめて町に戻ってくるんです。

町内会は、町内会でやったものを報告して、それで何キロというのは補助金として町内会に戻ってくるものはありますけれども。

それで、ごみ処理場でそれを相殺してゴミ処理料金を支払いをしているというふうに聞きましたけれども。

ですの、そういうものというのはやはりもっとピーアールしていかないと、みんなに一生懸命やってくれ、集めてくれといってもね、末端がどういうふうにお金が入ったとかをアピールしていないから。

例えばビール一缶飲んでも、アルミ缶でしょ。

それが何個分でどれくらい町には返ってきて潤ったんですよとか、そういう宣伝が下手というかね。

ただ町に入って相殺しているから、町の担当職員は分かっているもね。

そういうのは、全庁的にね。

なぜかというとな、一般ゴミの関係、予算書で広域ごみ処理施設負担金についてですが、増えているんですよ。

機械の維持費がかかることだけ出てきて、町民に協力をお願いしたいというのは表に出てこないということがあるということです。

現実に、みなさん、町民が缶ビールを一個飲んだだけでも、何円でもいいんだけれども、そういうのが町に還元して皆さんのためにプラスになっていますよというのがないから。

事務局 今、言われているリサイクル、再利用の意味で、資源ゴミの活用の部分かと思います。

例えば、新聞については、従来から自治会単位でやっていただいている、新聞古雑誌、それに付随するアルミ缶、スチール缶の分別に対する、町の方で例えば何百キロに対する支援をしていって、それを有効活用している部分で町の方にお金が入ってくる仕組みになっているのかと質問でしょうか。

会長 新聞、ダンボールを古物商に売った形、それに対して町に報告したら町から補助金が自治会におりると。

それ以外にペットボトルやアルミ缶等、資源ゴミと称するものは、それは広域連合に持っていったらはいき出されると、洞爺湖町として。

でもその還元については、町に、負担金から相殺して要するに払っている。

要するに町に戻ってくる金は町民の協力によって起きるお金なの。

ですから、その月でもいいですし、一年間の町民の協力によってこうでしたと、そういう報告がないということです。

現実にあるみたいなんですよ。

みんな、ごちゃごちゃにして投げたりしているから、一人、一人に意識の高揚のために、そういうことを町民の皆さんでというアピール、町としてですね。

役所の人、案外、目線としては、そういう部分は解っていないんですよ。

実際にそういうことをPRすることによって、町民が活着ているんですよ、プラスになっているんですよということをアピールするというか、負担金については増高している。

PRするというのは、もっと努力してもらわないと、例えば洞爺湖温泉なんかもそうですが、旅館に働きかけするとかね。

事務局 その辺の仕組みを承知していなかったものですから。

会長 担当課が違ふから解らないだろうなと思ひながらしゃべっているんだけれどもね。住民の方もわからないと思いますけれども。

いいものをもっとPRしていかないとね。

委員 町にお金は入っているんですか。

リサイクル料金というか、廃棄物というか。

事務局 お金が入っているということではなく、かかる経費の中で、収入の部分。

各市町の方からの負担金の経費については、按分という形にですね、洞爺湖町はいくら等で、お金の換算できる部分を全体から引く。

収入がある部分を経費の方に補填した残りを支出するというような形になります。

そのルールの中では、持ち込んだ費用については、出した分だけ処理する費用がかかるということではなく、全体の施設に対する人件費や維持管理費、メンテも含めて共通経費や個別経費を分けながら費用負担をしていただくという形で進めていると。

ですから直接、収入があった部分を各市町へ返すというのではなく、支出の部分でおさえて請求をして支払いと、そういうような会計処理になります。

委員 今言っている、リサイクル事業会計は存在するの。

それとも誰かが任意に資源ゴミを回収して、その業者に対して経費がこれだけ、今売った金が入収入になるよ、それから役場から何ぼか出すよ、支庁、道庁、国からもこのそういう事業にお金を出すよというのを、どこかの事業会計でやっているの。

事務局 事業会計ではないですね、処理費の中で、例えば個人的に持ち込んだ場合も料金がかかりますし、それは皆さん方が1枚80円のゴミの袋で収入があると、そういう町単位で決めた処理量は全体として町としてかかってくる以外にですね、個人でトラック一台分、燃焼の部分で持ち込んだとすると、目方でそのときにお金を支払うというケースもあるんですよ。

委員 いえいえ、今聞いているのは、役場が週何回か、一ヶ月に2回か、資源ゴミ集めているでしょ。

これをどこかに売ったらどこから、お金が来るわけでしょ。

で、この人たちを使って回収する場合に経費かかるわけでしょ。

それを収入と支出があるわけでしょ。

その運営しているグループというか、事業所というかあるわけでしょ。

これは役場がやっているのか、役場がやっているのであれば、今言ったように、リサイクルゴミは収入になるわけさ。

で、それ以外に役場がやっていたら、ちゃんとやっさいこうということで、胆振支庁から補助金か何か出てくるのかな。

このグループの運営は役場なのか、したら一ヶ月に2回走っているから、誰か雇われているわけさ。

したら、この人にお金払わないとだめなのさ。

そしたらこのところでもし役場がやっさいないのであれば、役場も補助金出しているの、この事業所はだれが運営しているの。

事務局 ごみ処理、リサイクルの物も含めての回収については、町が委託行為で処理しています。

実際にそれをお金になる部分と燃焼させて処理をする、その場所は室蘭の石川町の西いぶりごみ処理施設のところに集まってきます。

それに係る経費については、各市町が負担します。

経費以外の収入の部分については、この施設の中での会計の部分での売払った収入はそちらの方で、経費の方と差し引きをする処理をそちらの方でやっているということになります。

委員 今、話になっているリサイクル事業のアルミや鉄とかは、売れているわけだから、ここで何ぼで売れたのかね。

その辺がある程度周知されればいいのかと思いますけれどもね。

会長 そういうことなんですよね、町民の意識を高揚させることのできる運動によって税収が増えていくから、その辺をPRしたらどうかなという意味で言っていますので、その辺を勉強していただいて、とにかく住民一人一人の努力が税収で跳ね返ってくるんだよということのPRをしてもらいたいということです。

事務局 よろしいでしょうか。このごみ問題につきましては、一本で財源化するという面も確かにあるんですけれども、同じごみを分別するというところの意識を持っていただくと。

何でも燃やしてしまえば従来までは、そういったところで悪い物質が出たりとかそういった要素がありまして、そのゴミの再利用させましょうという点があります。

それと地区の環境美化というのも念頭においての活動の一環でもあるということですね、今の金属でいきますアルミなど、現在は単価自体は下落してまして、一時期高騰したときには目に見えて、財源的な要素ということも充分考えられる時期も確かにありましたけれども、もともとの本質は地域の美化やごみを出さないように、それから生ゴミの再利用に形で取り組んでいたという部分が本質でございますので、その時代、時代でいろいろな活動、自治会活動で再利用するための活動やゴミを少なくするための分別をその地域でもって4分割したり等、統一されていない部分を現在広域的に取り組んでいると、それはいろいろな広報誌も含めて洞爺湖町の町民に対する発信については取りくんではいるところではございます。

でも実際、今言われた再利用して対価性のある部分についての住民に対する告知については、担当課等と相談をして、もっとわかりやすい方法については、検討していただくように、そういう意見があったということは伝えておきたいと思います。

委員 今でもこの状況で、アルミ缶の量などが増えて、町の負担が減るんでしょうか、量が増えれば。

事務局 ものにもよるんでしょうけれども、コスト的に負担の方が増えるというなのが一般的ですね。

委員 そうですよ。

委員 別件でいいですか。

基本的なところでお尋ねしたいというか、私の意見というか、ちょっと迷っているんですがね、先程、冒頭でもありましたし、たまたま先日、町内会の総会に行ったら、町内会長も言っていました、財政危機のことですよ。

大変な状況になっているという話で。

大変な状況だというのは理解できるんですが、ただ、地域審議会ですから、早いうちに2つの町が一つになった訳ですから、合併した後の不安をどう解消するとか、2つの町の一体化をどう進めるかということで地域審議会があると思いますのでね、その点でお話したいのですが、合併の時に60数億近くの合併に対する国の補助があったと思います。

これを表に掲げてお互いに財政が大変だから、国から出る財政支援で何とかうまくいくのではないかということで、15年くらいの財政計画をたててゆくゆくは健全な財政になるのではないかということで合併したと思うんですよ。

そういう合併したんだけど、今ですね、まもなく財政危機に陥ってですね、健全化団体ということで指定されて、さあどうするのかということになってきていると思うんですけどもね、合併の中で国の財政支援の中で合併せざるを得ない、合併したということで、財政支援の部分で何か町の財政をある程度好転させるような、システムがないのかということなんですよ。

合併特例債をどう使うかということはまた別な話だと思いますけれどもね、地域振興基金の問題もありますよね、それをうまく使うことができないのかどうか。その辺が住民はわからないんですよ、合併はしたけれども、したとたんにおかしくなっているのではないかと一面ではありますから、感想がね。

だけれども、あのときは国からお金が出るぞと、ということで合併したということでね、町民のみなさまには解っている、理解されているんですよ、へんでないのかというのは出ていますのでね、その辺のことをきちんと説明する責任が行政の方にあるのではないかと感じがするんですよ。

例えば赤平町が健全化団体からいろいろな支出を考えて、30数%が20数%に下がるだとかというような財政の計画をたてたと。

昨日は白老町でも大変だけれども、こういう方法で率を下げているということがありますけれどもね、その点の努力をされているのかですね、それをお聞かせ願いたかったんです。それがなくて大変だ、大変だということだけであれば、

それはメディアみたく一本的な情報で住民を引っ張っていく形になってしまうとまずいなと感じますのでそれをお尋ねしたいんですよね。

それからもう一点ありますけれども、議会の議員の関係なんですが、聞くところによりますと、定数が減るという話でしたね、今18ですけれども若干減るようなことを言っていました、14になりますかね。

もう一つ、選挙区を改めて設けるということですよ、選挙区を引き続き。ということ聞いたんですよ。

私たちの地域審議会というのは、旧洞爺村もあります、ここにもありますけれどもね、6年で一つの町になるんでないかと、気持ちの上でも、いろいろな意味で。

そのために、6年という期限を付けて、地域審議会もそれぞれのところで、審議をしたりして、町長に対して答申したりしてですね、やってきていると思うんですよ。

ただ、議会がですね、何年になるんですか。

今、この議会が来年、再来年選挙ですもね。

その後4年間更にですよ、地域選挙区を設けてやるというのはどうも理解できないんですよ。

議会自らですね、2つの町を一つの町にする、努力をするのが議員でないかと思えますね。

それをなんとなく改めて選挙区を一期だけだけれども、選挙区を設けるとやっているでしょ。

そのところがどうも理解できないですね。

何故そうなったのかはよくわかりませんが。

たぶん、それぞれの地域の要求だとか、要望だとか、その利益だとかの面でね、その議員がいなければならぬということになったと思うんですけれどもね、議員というのはその地域の利益のためだけに動いているわけではありませんから、私たち納税者としては、十数名の議員に平等に税金を払っているわけですから、その地域だけということはありませんので、その辺のことが議会でどのような議論になって、選挙区になっているのか、ちょっとわからないんですよ。

これはこの話でうんぬんすることではないと思うんですけれども、地域審議会としてのですね、合併によってできた地域審議会の中でどうしても避けて通れないのではないかと思います、私申し上げましたところなんですが、でかいところで申し訳ないんですけれども、その辺の経過等わかりましたら教えていただきたいと思えます。

事務局 まず財政の関係でございますけれども、20年、21年に向けて健全化計画を策定しなければならない状況にあるというところまではご承知のとおりかと思えます。

なぜ、このような状況に陥ったのかということで、合併時の建設計画の中では、現在ある起債の償還、そのピークについての計画がなされていたわけです。

それで、合併することによっての一つのメリッ的な要素で特例債の活用が図られるということで、それも理由の一つであったと。

ただ、従来の会計処理上、一般会計の方から特別会計の方に補填しなければならないだとか、そういうお金の運用の仕方の部分がですね、通常単年度の処理ではあるんですけども、この特例債の運用についても複数年度にわたる使い方が可能であったと、いう制度的な部分がありまして、これが昨年度の9月から法律の中であくまでも単年度しか運用ができませんよということが明記されたということで、合併当初そういうものも運用することができるということで、いろいろな数字的な抑制を図っていたと、要するに先延ばしして、最終的に公債費等のお金を返して行って、余力が出た時点で整理をつくることができるだろうという計画を持っていたわけです。

それが、そういう運用の仕方はだめですよというふうになってしまったのがまず一つあります。

それと、各基金については、目的以外に使えないものと全体的に運用できる基金があります。

その残額がシュミレーションの中では毎年赤字が発生してくるということで、赤字にしたとしても後年度解消できるというものがあるのであれば、いいけれども、現在の収入自体も人口も増えないだろうし、頭打ちということで推計したときに当然、赤字団体に転落するというところで、今回、3月の議会の中でも単独事業についても抑制を図る内容ではありますけれども、将来的にそれだけでは足りなくなっているということで、その状況が明らかになったということです。

この問題については、行財政改革ということで独自の削減を行っている状況にありますけれども、これから数年については、受益者負担、住民に対しての別な意味合いでの税負担なども考えていかなければならないということでございます。

議員定数についてですが、3月の定例議会に議員提案という形ででました。

議会内において協議している内容については、承知していませんけれども、議会の方から議員提案としての定数問題や地域割というものを提案されて議決されたという状況でございます。

委員 後者の方ですけれども、議員提案で次の選挙はこうなりますよということになったという説明なんですけれども、そのことについての周知ありますよね、どこかの段階で明らかにしていく必要があるのではないかと思いますけれどもね、議員さんに対する批判を覚悟です、出す必要はあるのではないかと思いますけれどもね。

単純な質問なんですけれども、選挙区を地域を2つに分けて、どこそこ何名、どれどれ何名と決めたの、次の選挙もやるんだというその経過が解らないんですよ。なぜそうなったのかが解らないんですよね。

合併の時は、選挙区については選挙区は決めませんでしたからね。

その後を決めるということになりましたので、決めて悪いということではないと思うんですけれども。

その決めるまでの経過、理由が解らなかつたものですから、それでちょっとお尋ねしたんですけれども。

議員やったことからだということで、今お話ですけれども、当然、行政に関わってくると思いますのでね、その辺解れば教えていただきたいんですけれども。

会長 その辺については、多分、3月の議会だよりで、回覧で廻って、各戸に廻るのではないかと思います。

それと、やはり私自身の情報の中ではね、旧虻田町と旧洞爺村との例えば広さは倍以上あるんですよね。

そんなことからとか、人口比率は1.2とか、議員定数の比率については1.5対10くらいになってね。いろいろな要素があつて議決されていますよね。

区割りは14名ですよね。

いろいろな意味で議会だよりで詳しくあげたほうがいいということをお伝えいただいてということでどうですか。

委員 そしたら、地域審議会も10年とかにしなければならぬのではないのでしょうか。

6年で一体化するとか、不安解消するために出来ているわけですから、議会も当然にその前に一定になることが必要ではないかと思いますね。

常識的に考えてね。なぜそう決めたかが解らないんですよ。

事務局 提案発議第2号の中で、選挙区についての提案理由というのが、「現在、洞爺湖町の地域の特色ある町づくりが進められているが、洞爺地区でのまちづくり事業等への不安も地域住民からあり、さらに人口規模等を考慮すると、洞爺地区から必ず議員が選出される環境を整えることが必要であることから、時期一般選挙に限り、選挙区の設置について本案を提出する。」という提案理由が出されております。

それで、各地区での議員による意見交換、説明会というのでしょうか、その場を設けながら、実施に向けて、そういう整理をされているという報告でございます。

ですから、議員協議会なり議員だけでもっての発議の提案がされたということではなく、詳細については、議会だより、3月定例会の内容についての報告が当然なされるという主要な決定事項等記事として周知されるというふうに考えております。

委員 単純に言いますと、虻田地域と洞爺地域と2つ選挙区がありますよね、虻田地域が12名ですか、洞爺地域が6名ですよ。

そこから選出された議員がいづれにしても洞爺地区に行くだとか、洞爺地区選出議員がこちらにくるだとか、いろいろなことで交流していくことが議員でないかと思えます。

このままずっと選挙区をもっていくと、いつまでも洞爺地区、虻田地区に議会があるようなことになりますよね、その辺を早めに解消していただきたいなと思ったんですよ。

地域審議会委員の一員、私個人的になりますけれども、そういう努力をした結果、それでもだめだと、もう一回選挙区をおかなければならないというのであれば、わかりますよ。

そういう努力をされたのかどうかなんですよ。

私の方で洞爺地区の議員さんが来てね、今、洞爺湖町にはこんな問題があるなんていう話は一回もありませんしね。

こちらから行ったのかはわかりませんが。

そういうことをするのが議員ではないかなと思うんですよ。

一人、一人の住民のためにね、そういうことがあるもので、どうも腑に落ちないものですからね。議会だよりは出ると思いますがけれども、でもそういうことではすまされない問題だと思いますね。

会長 その件については、今お答えできることがあるんですけども、実は自治会長会議の際に議員さん来てですね、その辺の話をしていました。

ただ各区の自治会長が区に持ち帰って、話をしたかどうかは別ですよ、個々の問題ですから。

各区にまわって議員が来たというのは、今までありませんでしたし、その辺はなかったですし、自治会長の間に入ってご意見賜りたいということをお話ししていましたので。

そのときに自治会から出ていなくて、その中でたいしてめめたというか喧々囂々の意見が出されたということもなかったですから、議員は自治会長に問い

かけたということで、議員同士でもんだというのが最終的結論ではないでしょうかね。

私はおもいますけれどもね。

当初、地域審議会でも何もする必要がないねと、うちの地域審議会でも議員定数をやってみようかという話をしている、ちょうど1年経って、今のような話になってしまったものですから、その話をある議員といろいろと話したら、地域審議会でもぶち上げていったら、議員の連中でもいろいろとあるのではないかということを知ったことがあります。

そういう話も聞いていましたし、委員のいうこともごもつともな部分がいっぱいありますね。

最終的には議会の議決で決まりますから。

事務局 委員からお話のあった内容についてですが、委員については、合併協議のときから関わっているからだと思います。

合併協定書の中で、選挙区の設置については、1回を原則として、新町において協議することで、協議書を取り交わされているという経過がございます。

そういうことから、先の議会で、この条例については議員提案という形で出されるのが通例でございます。

そういう中で、議会の会議の内容については、インターネット等で見ることが出来ますので、その中でのやりとりを聞いていましたけれども、総じて全部がもう一回持つべきだということではなくて、やはり合併してから何年経つんだと、一体性を持つには一回に限りということで、一つの選挙区でやるべきではないかという意見もだいぶ出ておまして、そういう意味では、両方ともつ議員さんがかなり論議をしている様子がインターネット等で流れておりました。

そういう住民へのアプローチをしたんだということから、それぞれの地区で住民に集まっていたら、その中で意見を聞いたところ、そういう聞き取りをしたということを答えていましたけれども、それでもやはり納得はできないなという議員もいらっやってその中ではかなり選挙区の設置についてはかなり論議をしていた様子が出ていました。

最終的には、その次の一回に限りということで、洞爺地区の選挙区は継続していくべきではないかということで議決されたというような流れだったかと思えます。

委員 もう一点ですが、財政のことですが、新聞にも出ていましたが、社会教育関係使用料の値上げだとかいろいろと出ていましたけれども、その辺は今回の予算には反映されていないかと思えますけれどもね、健全化計画あります

よね、その計画を建てましたよね、その計画の中には住民負担やサービス削減などのことも含まれているのでしょうか。

含まれていないのであれば別に負担増だとかサービス削減を考える必要がないかと思えますけれどもね。

それを含めているのでしょうか。

事務局 健全化計画については、22年度に策定しなければならない、計画の素案が固まっていると。

現在、北海道とこれから協議を持つという状況にあります。

その健全化計画のすり合わせをして、国へ示していったら、そういう形で取り組んでまいりますと、それをクリアするためのいろいろなハードルの中で、さきほどお話のありました、社会教育施設の有料化、受益者負担適正化、単独事業の抑制や職員給与の削減などについて、盛り込まざるを得ないという状況にあるということが、発言の中で案件的な例を示しながら発言した内容です。

まだ、出来ておりませんし、21年度の初期の段階で作り上げたものを実施していくと。

ただ、その中では財政に関する部分以外に現在取り組んでいるもろもろの削減について、21年度途中でも、できるものからやっていきたいと。

それには当然、住民の理解が必要になりますし、そういう環境が整い次第、手をつけていくということを発表したということでございます。

委員 町のホームページから印刷してきたんですけれどもね、平成27年度で実質公債費比率15.0%ということで、計画を書いていますよね。

計画を建てるということは、例えば住民側からしてみれば、今、これこれがあるということは、100円のものを200円にしますよ。

これをサービスさせていただいていますけれども、これ削らせていただきますよということがあってこうなるんですよ。

だけど、それがはっきりしていないでしょ。はっきりしていないけれども、この15%にするかと、なっているかというのがわからないんですね。

それが、あくまでも住民側からすれば今まで、受益者負担がないものが受益者負担をさせていただきますということで説明がありましたけれどもね、それはどこまで入れてね、財政の健全化計画に盛り込んで最終的に15%になるというのがわからないんですよ。

それがなければ負担増やサービス削減もする必要はないかと思えますね。

これ借金を返すためのパーセンテージでしょ。

事務局 多分ホームページに掲載されているのは、公債費の健全化のための、過去の借金を減らしていくということなんですよね、その数値につきましては、実質公債費比率といまして、過去3年間の数値を平均したのになります。

新法の判断指標の中で、イエローカードのうちに改善をしていくという計画なんです。基本的には公債費比率については、新たな借金を起こさなければ、自然現象していくという数値になるかと思います。

新しく、町が起債を起こすことになれば、右肩上がりにあがって行きますけれども、今言っている計画は、公債費の適正化計画とは別のものです。

これから策定しようとしているのは、財政の健全化の計画で、先程の収支の関係ですけれども、基本的に合併のシュミレーションと狂ってきたのは、三位一体の改革が当初の計画に盛り込めなかったということと、交付税の減額、補助金からの振替などが主な要因として挙げられますが、もう一つは合併特例債の基金の関係、10億円ほどの基金を運転資金として財政を運営していこうということでしたが、昨年の9月に行政実例が出まして、夕張以降に単年度の一時借入以外は継続して基金を運用してはいけないということがありまして、財政の運用資金として使ってはいけない状態となりまして、急激に想定していたよりも収支のバランスが見れなくなったということでございます。

財政健全化計画に盛り込まなければならないというのは、単年度の収支バランスが一番恐ろしいということで、先程の起債の数値というのは、借入をしなければだんだん落ちてきますけれども、そのピークが21年度、22年度くらいになります。単年度で収支がとれないということになりますと、基金を食いつぶしていくということになります。

今ある、財政調整基金を含めた資金として運用資金として使える基金というのは、3億ちょっとくらい、22年度の繰り入れが3億ちょっとくらいという見通しが出されています。

そういうことになりますと、当然基金を食いつぶしてしまいますと、足りない部分については翌年度から借入をするという、理論上借入をするということになりますので、その数字が標準財政規模の20%に達しますと夕張の状態になるということになりますので、うちの場合は8億ほどの赤字を出すと夕張の状況になってレッドゾーンに入ってしまうことになりますので、ですので、今回財政の推計が出た中で、単年度の収支としていくら不足額が出るかというのが明らかになりますので、その部分を埋める手当を職員の人件費や内部の管理経費の削減をメインとしますけれども、さらに今まで行っていた減免、施設等で使っている減免規定をまず改める。

その後に段階としては新たな受益者負担を求めていかざるを得ないと、そういう形でないと収支はとれないという状況に追い込まれているということでございます。

ですので、今具体的な計画といいますか、案が出た段階において、広く、これはうちだけで進めるわけにはいきませんので、財政担当の計画が出た段階で、

具体的に町民の皆様にお話をしていくという流れになろうかと思えます。

その前段としまして、昨日議会の全員協議会の中でそれらのことについてお示しをさせていただいたという段階です。

そして今日の午後からの行革審議会においても、そういう話題についての行政側からのお話をさせていただくというスケジュールで今、進んでいる状況でございます。

委員 これ、基金を運用できるということになっていたんでしょ。

それが、国の方針でそうなったということで、結局は国の責任ということになっているんだけど、国みたいな1,000兆円くらいの借金があつてつぶれないんですからね。

ここはどのくらいの借金があつて、赤字団体に落ちるかというのと、規模が全然違いますけれどもね、そういうことをね、国が平然としてやるというのが腹立ちますよね。

それとね、町内会で町政懇談会があつて、今、町の財政状況はどういう状態なのか、胃炎なのか胃潰瘍か胃がんなのかね、末期なのかと聞きましたら、今のところは胃潰瘍だと。

でも今のお話からすると、赤字転落ということはかなりきつくお話がありましたけれども、胃潰瘍どころではないんでしょうかね。

変な話ですけども、もちろん住民もいろいろなところで協力していかなければならないというのは解りますけれども、もうちょっとお金の使い方だとかということで、お互いに研究していく必要がありますのでね。

事務局 お話された中で、多分、住民説明をした時点においては、特例債に積んだ基金の運用が国の方から完全にだめだということが財政担当にまだ入ってなかったかと思えます。

それ以降に基金の繰り入れをして、基金のお金を運用することがだめだということが正式に示されたということがございまして、一気にそういう状態になりましたし、説明している協議会の中からも国の方に働きかけるべきではないかという意見も随分だされていきました。

この後、町としてどういうふうにならざるかというのにはございましてけれども、多分そのお金を使えるだろうということで、推計を立てて、その段階になって基金からの金を使えないということになってしまうと、町が混乱することになりますので、今現在は最悪のシュミレーションの中でその基金の金は運用できないというようなことで描かざるをえないということです。

会長 その長期計画については、確か地域審議会、3年前にスタートする時に、資料としてこういうふうになっていくだろうという話でも資料として、確かいただいたかに記憶していますけれども、そういうものについては、当初は

こうだったけれども、途中で例えば国の政策が変更して、これだけ悪くなったとか、今年になってこうなると、例えば今までの経過とそういうふうに変わったその分の差額だとか、わかるようにこのままであればこのようなるかもしれないなという話をですね、21年度の審議会ありますよね、その時までには資料を作っていて、我々も勉強しようという考え方でどうでしょうね。

役場にしても今後の資料にもなるでしょうしね。

我々も、公営住宅も噴火災害で建築したけれども、かなり補助金が減ったとかね、よくなる要素は一つもないです。

でも、3億くらい多く入ってくるんですって。特別交付税ですかね。

出席いただいた委員からいろいろと意見が出ましたので、次回は21年度の予算というか、その辺の資料と皆さんが勉強できるように揃えていただきたいと思います。

それでは、観光振興課長が北海道洞爺湖サミットの件でいらっしゃっていますので、そちらの方に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

観光振興課長 それでは、この4月20日にオープン予定の北海道洞爺湖サミット記念館の概要ということで、一般公開よりも一足先に皆さんにご説明申し上げたいと考えております。

資料の平面図を見ていただきたいのですが、旧火山科学館の3階の部分です。

今、展示品の移動等をさかんにやっておりますが、まだ完全には揃っていないんですが、基本的には、このサミット記念館を右側のサミットメモリアルAゾーンとエコゾーン、この2つに大きく分類して、展示をしようというふうに考えております。

入っていただくと、まずAゾーンのほうから廻っていただいて、サミットとは何か、またサミットではどういうことが行われたのか、また過去のサミットの記録、またこれに住民の人達や多くの方がどのように関わったのかというようなことをパネル写真等で説明をつけると。

そしてメインは、会議が行われたウィンザーホテルに集まった首脳たちが直接座って、お話し合いをした、円卓のテーブルをこれを、実物でございます。

また、アウトリーチ国がここに集まって会議をした、テーブル、イス、これも実物がございます。

また、ファーストレディーが懇談した、ゼロエミッションハウスの円卓など、これらを実物をご提供いただいております。

それを展示して実際の雰囲気味わっていただくということがメインとなります。

手に触れて、できれば座っていただいて、その雰囲気を味わっていただきたいというふうに考えております。

また、七夕の日でございましたので、七夕飾りの各国の首脳たちが書いた短冊なども一応直筆のものもありますが、レプリカということで使わせていただきますが、これらも展示したいというふうに考えております。

また、ホテルで出された、いろいろな料理のメニュー、これを道産品、北海道各地から、名産を使って料理しておりますので、これらがどのようなメニューだったのかなどの紹介もやっていきたいと考えております。

また、映像コーナー等も設けておりますが、この会議、3日間どのような会議が行われたのか、会議の風景や首脳等の様子ですね、これらを映像コーナーで流そうと。

Bゾーンのエコゾーンですが、基本的には環境省が行ってございました、エコミュージアム、ビクターセンター前で開催してございましたが、ここに展示された環境に関する品、ダンボールで作成されたものですが、これらを環境省から提供を受けております。

これらをもう一度、こちらの方で展示して、環境について勉強していただくとうと。

それからIMCAの記者の人達が詰めた、留寿都村で行った、各企業の環境に関する取り組みの品物なんかも若干受けておりますので、それらもこちらに展示して環境について、みなさんに勉強していただくというコーナーをこちらの方に設けております。

全体で廻りますと、一時間程度の時間で廻ることができるのではないかと考えております。

料金につきましては、無料提供していただいているものが多数ありますので有料というわけにはいかないということだったんですが、維持管理経費等が係りますので、それらの経費については協力金ということで入場者からいただくということで、大人600円、中学生以下300円ということで考えております。

この建築の費用ですが、この展示品の多くは外務省を通じて、各事業所とうからの提供品でございますので、その部分については、経費はかかっていませんが、展示等につきましては、3,000万円程、町の予算で展示委託を行っております。

また、旧火山科学館自体が老朽化しておりますので、このサミット記念館のオープンにあわせまして、階段等の周辺等の整備を行ってまして、合計で5,100万円の費用がかかっています。

ざっとご説明申し上げましたが、2ページ、3ページ以降につきましては、展示を予定しています実物の円卓、テーブルなど、それらの写真を添付してございます。

説明につきましては以上でございます。

委員 補助事業ですか、まったく町の持ち出しなんですか。

事務局 国によります二次補正の対象事業の位置づけているのと、北海道の地域政策補助金、2分の1の補助を入れています。

基本的には、この事業につきましては単独費用が発生しない、町の持ち出しが発生しない内容で進めているという状況でございます。

観光振興課長 事業の委託についてですが、これは観光協会にお願いしようということで、人については、嘱託職員として採用するということになると聞いています。

委員 嘱託職員の人件費は入っていないということでしょうか。

観光協会で支払うということでしょうか。

観光振興課長 委託料としてその人件費も含めてですね、維持管理経費も含めまして委託料として、観光協会にお願いをするということを考えています。

委員 年間経費が800万円で、3万人見込んだら、平均単価が400円として、1,200万円ですか、400万円の利益が上がるということですよ。

観光振興課長 3万人来ていただければ、そういうような計算になりますけれどもね。

委員 そうですか、机上の計算ですね。

観光振興課長 そういう試算でいますけれども、なにしろこれは来ていただかないと、わからないということ。

会長 この利益は結局、町営事業のほうへ入ってくるんですね。

入ればいいですね。

委員 800万円ということはないでしょう、でもこれだけ大きいものを動かして。

会長 一応、お話をご報告いただくということの内容は、お話が終わりましたけれども、一応、本日は報告という形で、委員の意見を述べさせていただいたという中で、次回21年度については、問題点なんかを資料として出させていただくことと、開催時間について、考えなければならぬと思いますけれども、そういうことで閉めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは今日のごくろうさまでした。

(終了時刻 11:30)